

エグゼクティブサマリー

背景・目的	事業内容	効果・成果
背景と課題 ・40歳未満健診結果分析よりメタボ基準該当者が一定数存在し、毎年度特定保健指導対象者数が減っていない。 （新たな40歳で対象となる人が多い） ・喫煙率は、40歳以上よりも40歳未満の喫煙率の方が高い。 （特定保健指導該当のリスクに） ・40歳以上の保健事業が多かったが、40歳未満のリスク保有者にも同様に実施する必要がある。	事業内容 ①若年層へICT利用特定保健指導の実施 ・若年層向けに特化したチラシやアプリにより特定保健指導（積極的支援）を実施する。 - 喫煙者には②の禁煙プログラムも同時実施する。 ②若年層喫煙者全員へ禁煙プログラムの実施 ・健診の問診より対象者全員へ個別にてプログラム実施通知の送付。 ・若年層向け事業として、保健師が「LINE」で伴走型の支援をし、OTC医薬品を使用した手厚い「パーソナル卒煙」と禁煙ガムを使用してのライトな2週間プログラムを実施する「ノンスモ禁煙」の2種類から選択。 	①保健指導の実施 ・実績評価対象者59名（令和5年度28名、令和6年度31名）の内、2cm、2kg達成者は10名（令和5年度3名、令和6年度7名） ②禁煙プログラム（パーソナル卒煙）の実施 ・禁煙確認できた人数は、令和5年度11名（実施後アンケート回答者14名）、令和6年度4名（実施後アンケート回答者7名）（ノンスモ禁煙は令和5年度2人、令和6年度未実施） ※令和5年度の保健指導、禁煙プログラム参加者（実績評価対象者、禁煙アンケート確認者）総数42名に対してアウトカム指標達成者は14名 達成率 33.3% ※令和6年度の保健指導、禁煙プログラム参加者（実績評価対象者、禁煙アンケート確認者）総数36名に対してアウトカム指標達成者は11名 達成率 30.5%（重複者は1名とカウント） ・令和5年～令和6年度期間を通した評価対象者母数78名に対して、保健指導で2cm・2kg達成もしくは禁煙達成者の人数は25名 達成率 32.0%

1. 目的

<保健事業としての目的>

- ① 若年層向けに特定保健指導と禁煙事業を行い、将来の**特定保健指導対象者率の減少**と健康経営に向けた本人のQOLの向上と労働生産性の向上を図る。
- ② **若年層の方が**40歳以上の保健指導対象者よりもメタボからの脱出や数値改善、**禁煙効果が高い**のか検証したい。
(若いうちからの対策が効果的か)

<PFS事業としての目的>

PFS事業として行うことで、今までの定量的（アウトプット）に実施していたものが**アウトカム評価**としての実施となり、将来的に特定保健指導該当者の減少や、生活習慣病になるリスクのある若年者に早期介入することで医療費の削減効果や被保険者本人の健康維持増進がより**効率的に効果的**に発揮されることを目的としている。

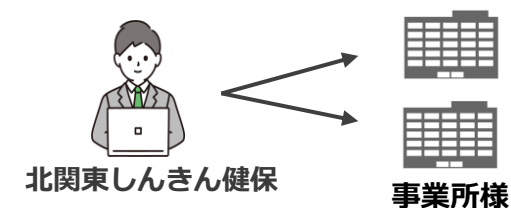
2. 事業内容（オンライン若年者保健指導積極的支援：リンケージ）

① 健診データの提出



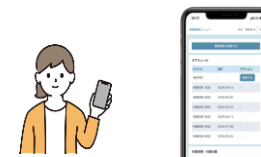
健保からリンケージに
健診データをご送付

② 事業所への事前周知



健保から事業所へ
プログラムについて事前にお知らせ

③ 対象者へのシステム案内

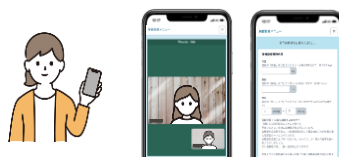


メール案内をもとに
保健指導システムにログイン

④ ログイン・面談予約



⑤ 初回面談、継続支援、実績評価



ビデオ通話機能で面談実施

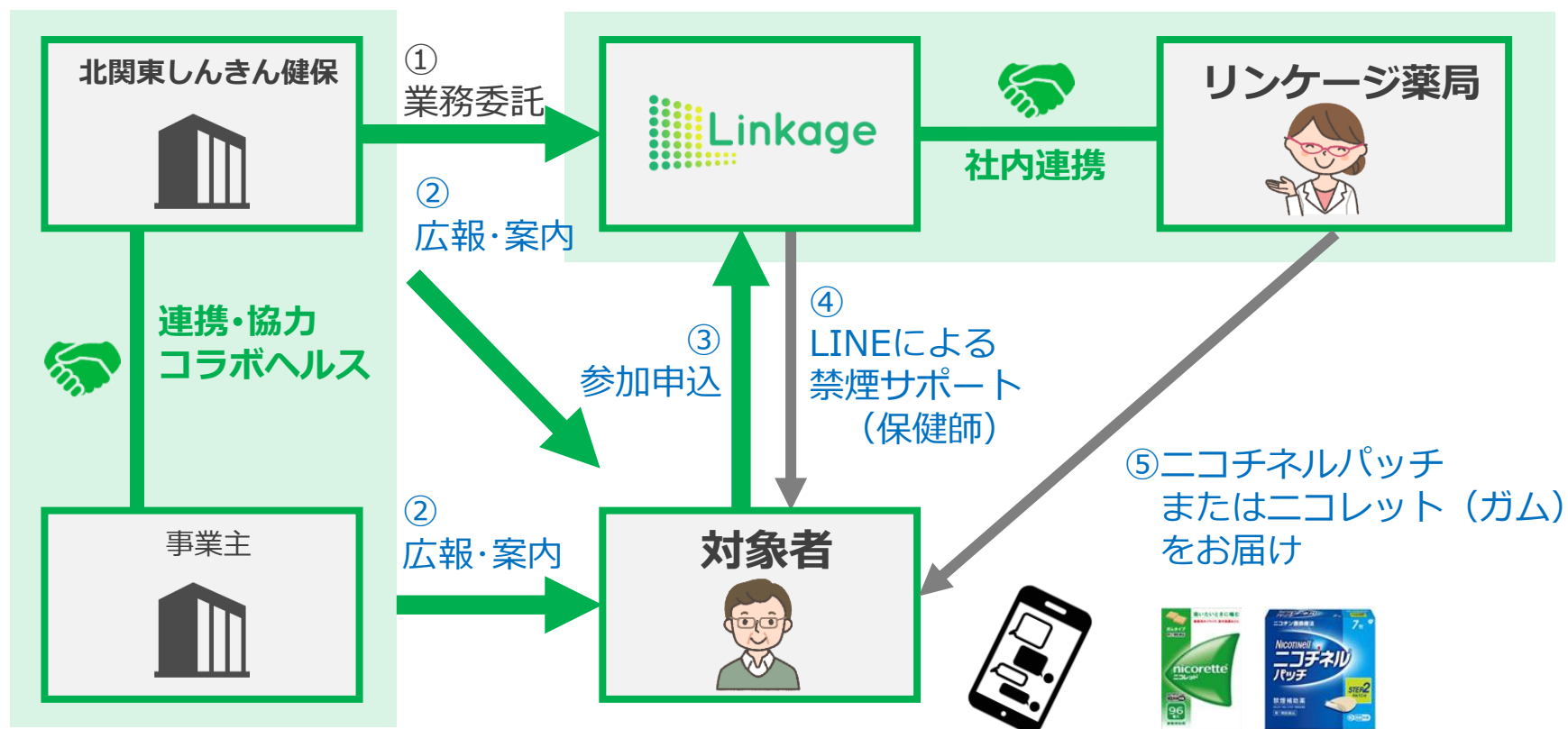
⑥ 報告・請求



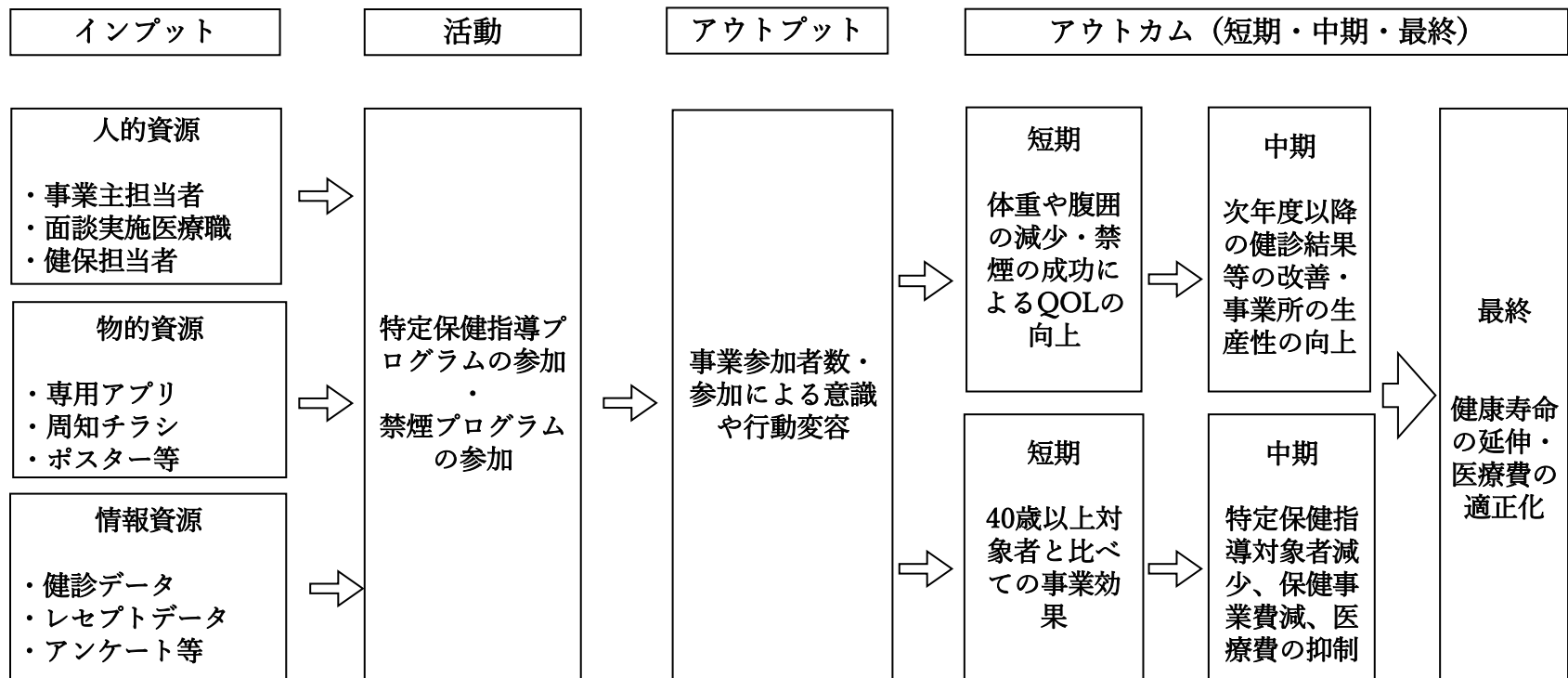
北関東しんきん健保

報告書や請求書をWEB上で確認

2. 事業内容（パーソナル卒煙プログラム：リンケージ）



3. PFS事業の支払条件・ロジックモデル



支払条件（成果指標）

①積極的支援対象者は、腹囲2cm・体重2kg減、または、喫煙者は禁煙成功を成果とする。

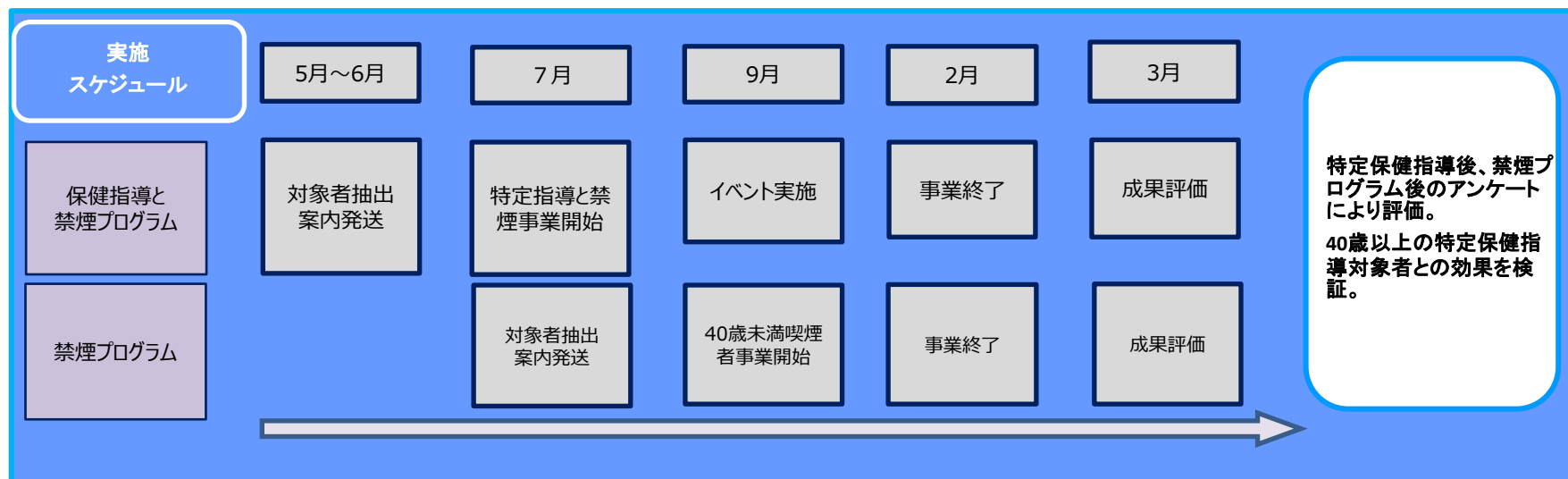
②禁煙プログラム対象者は、禁煙成功を成果とする。

【①②の成果割合（目標30%）により成果報酬とする。】

・国の報告より令和2年度特定保健指導モデル実施を利用した者のうち腹囲2cm・体重2kgを達成した割合が22.9%であり、30%はそれ以上の数値である。

・禁煙事業について禁煙外来で禁煙成功率が約40%、OTC医薬品を使用しての禁煙成功率が15～20%といわれており、目標値の30%は平均より高い数値であり、成果報酬の目標値として妥当であると考えた。

4. 主な活動報告



令和5年度と令和6年度の2年間で実施

①若年層へICT活用特定保健指導の実施（積極的支援）

・喫煙者には②の禁煙プログラムも同時実施する。

②若年層喫煙者全員へ2種類の禁煙プログラムから実施（選択）

・保健師が「LINE」で支援、OTC医薬品を使用した禁煙プログラムを実施。・禁煙ガムを使用するのライトな2週間プログラムを実施。

・令和6年度については、より効果的な「LINE」とOTC医薬品を使用した禁煙プログラムのみで実施。

●上記を実施していく中で途中経過や進捗状況の共有など健保組合と委託事業者とでオンライン会議などにより情報を共有の場を随時設ける。



5. 保健事業としての成果と評価

成 果

プログラム対象者

令和5年度
特定保健指導 108人
喫煙者 323人

令和6年度
特定保健指導 84人
喫煙者 253人

申込者

令和5年度
特定保健指導 64人
喫煙者
パーソナル禁煙 31人
ノンスモ禁煙 44人

令和6年度
特定保健指導 54人
喫煙者
パーソナル禁煙 36人

評価対象者

令和5年度
特定保健指導 28人
喫煙者（アンケート回答者）
パーソナル禁煙 14人
ノンスモ禁煙 8人

令和6年度
特定保健指導 31人
喫煙者（アンケート回答者）
パーソナル禁煙 7人

評 価

- 禁煙事業については、個人宛に通知したり、事業主への勧奨依頼を複数回行ったことにより参加率は高かった（同委託業者の結果対比）。
- 特定保健指導（積極的支援）については、40歳以下の保健指導が初めての実施となり申込者は多かったが、実際の初回面談まで進み最後まで事業完遂した対象者は当初の予定より少なかった。

6. PFS事業としての成果

指標と目標設定

①特定保健指導積極的支援対象者は、事業実施後、**腹囲2cm体重2kg減少**か禁煙の成功。

②喫煙者は、禁煙プログラム実施後アンケートにより判断し**禁煙の成功**。

※指標とは関係ないが40歳以上の同様事業との対比

以上を指標とし、各事業参加実施者数（最終評価対象者・禁煙アンケート実施者）の内、成功者割合が**30%**で成果とする。

成 果

①保健指導の結果

・対象者59名（令和5年28名、令和6年31名）の内、2cm、2kg達成者は10名（令和5年3名、令和6年7名）

②禁煙プログラムの結果

・アンケート回答者21名（令和5年14名、令和6年7名）のうち達成者（令和5年11名、令和6年4名）※ノンスモ禁煙は令和5年度2人、令和6年度未実施

※令和5年度の保健指導、禁煙プログラム参加者（実績評価対象者、禁煙アンケート確認者）総数42名に対してアウトプット指標達成者は14名 達成率 **33.3%**

※令和6年度の保健指導、禁煙プログラム参加者（実績評価対象者、禁煙アンケート確認者）総数36名に対してアウトプット指標達成者は11名 達成率 **30.5%**

6. PFS事業としての成果

40歳以上と若年者との比較

【特定保健指導】

当組合の令和5年度の40歳以上の特定保健指導実績対象者22名の内、2kg・2cm両方の達成者は1名4.5%であった。国の報告で令和2年度腹囲2cm・体重2kgを達成した割合が22.9%である。

以上のことより、若年者保健指導実績対象者59名の内2kg・2cm両方の達成者は10名16.9%であり、若年者の方がアウトプット指標である2kg・2cmを達成しやすいという結果に一概にはならなかった。また、40歳未満の方が脱落率が高い結果となっており（令和5年度40歳以上特保脱落：4%、令和5年度若年者脱落：35%）、保健指導プログラムに参加した対象者においては40歳以上の方が最後まで関心高く取り組みができている可能性が示唆される。

【禁煙事業】

40歳以上のパーソナル卒煙禁煙成功率69.3%（委託業者全体実績より）、本事業の若年者パーソナル卒煙禁煙成功率 71.4%であり、若年者の方が禁煙成功率が高くなるという仮説どおりにはいかなかった。

※委託業者全体での同事業40歳未満の禁煙成功率は53.9%ということからも若年層の方が禁煙しやすいというこはなさそうである。

7. 今後の事業方針

課題と気づき

- ・40歳未満の若年層に対し、生活習慣病対策の保健事業を実施することは、一定数で生活習慣の改善につながった。そうした面では、早くからの生活習慣病対策に繋がり実施効果はあると考える。

ただし、今回の検証では**若年層だから痩せやすい、禁煙しやすいという結果までは出なかった。**

- ・禁煙事業については、事業実施後のアンケート回収率が当初の懸念どおり低く、委託事業者側での勧奨に加え、事業所からアンケートの勧奨をする等の工夫を検討する必要がある。また、若年層が喫煙のリスクを過小評価している中で、禁煙するメリットの訴求や**動機付けを強化**する工夫が今後必要と思われる。

- ・特定保健指導についても同様に身体的には40歳以上よりも40歳未満の方が減量しやすいと思われるが減量するメリット（健康の維持増進）が過小評価されており、こちらも**動機付けの強化**が必要である。

- ・PFS事業形式では、委託業者に対してプレッシャーがかかるため積極的な事業実施につながりより良い効果として結果が出てくる可能性は考えられる。ただ一方で成果報酬の設定の難しさも同時にある。特に対象者の実施人数などが少ない場合は、結果のふり幅が大きくなってしまう。そうしたことを踏まえると、各成果指標の設定、支払い割合などについて今後も検討していく必要がある。